

医保第20-222号
令和6年11月18日

各医療機関代表者 様

三重県医療保健部長

令和6年度 産科医等確保・育成支援事業補助金の交付申請について

日頃から、三重県の医療保健行政の推進につきまして、格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

表題の補助金につきまして、この度、令和6年度の交付申請を受け付けることとしましたので、補助金の交付を希望される場合は、産科医等確保・育成支援事業補助金交付要領（以下「要領」という。）に基づき、以下のとおり交付申請書の提出をお願いします。

なお、期限までに申請書の提出がない場合は、申請されないものとして取り扱いますので、ご了承ください。

また、産科医等確保支援事業補助金については、裏面の留意事項をご確認いただきますようお願いいたします。

記

1 提出期限：令和6年12月19日（木）

2 提出書類：**（共通）**

- ・交付申請書（第1号様式）
- ・当該事業に係る歳入歳出予算書の抄本
- ・法人等役員一覧

（産科医等確保支援事業）

- ・事業計画書（第3号様式）
- ・所要額調書（第4号様式）
- ・所要額明細書（個別表）（第5号様式）
- ・雇用契約等の分娩手当の根拠規定の写し

（産科医等育成支援事業）

- ・所要額調書（第6号様式）
- ・所要額明細書（個別表）（第7号様式）
- ・産科専攻医の処遇改善手当（研修医手当等）の根拠規定の写し

3 提出先：電子メール又は書面により、下記まで提出してください。

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県医療保健部 医療人材課

医師確保班 国立 宛て

TEL：059-224-2326、FAX：059-224-2340

E-mail：iryokai@pref.mie.lg.jp

※申請額（総額）が予算額を超える場合は、予算の範囲内で交付決定を行います。

※申請額は十分に精査のうえ、申請を行ってください。前年度実績との差が大きい場合、調整を依頼する場合があります。

留意事項

(1) 提出書類について、以下のとおり作成してください。

○交付申請書（第1号様式）

- ・産科医等確保支援事業補助金の交付申請にあたっては、標題の産科医等確保支援事業の文字を○で囲ってください。
- ・県補助金申請額は、所要額調書（第4号様式）の「県費補助所要額」（F）を転記してください。
- ・代表者印の押印は不要です。

○事業計画書（第3号様式）

- ・記入例を参考に記入してください。
- ・FAXやメールを使用している場合は、「電話番号」の欄に、FAX番号やメールアドレスも記入してください。

○所要額調書（第4号様式）

- ・記入例を参考に記入してください。
- ・本年度は、補助率は全ての医療機関について、2／3となります。

○所要額明細書（第5号様式）

- ・記入例を参考に記入してください。

○当該事業に係る歳入歳出予算書の抄本

- ・記入例を参考に記入してください。
- ・歳入計と歳出計は、原則、同額となるように記入してください。
- ・代表者印の押印は不要です。

○法人等役員一覧

- ・データ（エクセル）での提出にご協力ください。ご協力いただける場合は、下記(5)により、県のホームページから様式をダウンロードしていただき、電子メールでご提出ください。

○雇用契約等の分娩手当の根拠規定の写し（全体）

- ・分娩手当の根拠規定となる雇用契約や就業規則について、抜粋や省略をすることなく、その全体の写しを提出してください。
- ・電子メールで申請される場合は、「雇用契約等の分娩手当の根拠規定の写し」を電子化（PDF等）して申請書に添付してください。

(2) 申請額が予算額を超える場合は、予算の範囲内で交付決定を行います。

(3) 要領第9条第1号に規定されているとおり、交付決定後は、20パーセント以上の減額等の事業の変更をする場合は、知事の承認を受ける必要がありますので、事業内容を精査し、申請を行ってください。

(4) その他、疑問点については事務担当と十分協議してください。

(5) 要領、交付申請書類様式及び記入例については、以下の県ホームページからダウンロードしてください。

三重県の医師・看護師確保対策に係る補助金制度：

http://www.pref.mie.lg.jp/IRYOS/HP/84303023357_00001.htm

※トップページ>健康・福祉・子ども>医療>医師・看護職員確保対策
>看護職員確保>三重県の医師・看護師確保対策に係る補助金制度